

事業コード	H21-農-継-4		区 分	国庫補助 県単独
事業名	経営体育成基盤整備事業		部局課室名	農林水産部 農地整備課
事業種別	ほ場整備		班 名	農地整備班 (tel) 018-860-1824
路線名等	銅屋		担当課長名	清野 弘久
箇所名	秋田市雄和相川		担当者名	鏡 長秀
総合計画との関連	政策コード	08	政策名	自給力、需要創造力を高めよう農林水産業
	施策コード	04	施策名	新しい農業を切り拓く多様な経営体の育成
	指標コード	05	施策目標(指標)名	ほ場整備率(累計)

1. 事業の概要

事業期間	H16 ~ H23 (8 年)		総事業費	27.0億円	国庫補助率	50%
事業規模	ほ場整備 A = 180.1ha					
事業の立案に至る背景	<p>本地区は、秋田市雄和に位置し、1級河川雄物川が大きく蛇行した湾曲部に展開した団地であり、県農業試験場に隣接している。昭和8～9年に耕地整理事業により10a区画に整備されたが、営農の低コスト化を図る総合的なほ場条件の整備が必要とされている。</p> <p>また、農業をめぐる厳しい情勢の中にあつて、農村では農業従事者の高齢化、加えて新規就農者の減少などに対処するため、地域農業を支える担い手の確保・育成を図ることが喫緊の課題である。</p> <p>このため、ほ場の大区画化や農地の汎用化、農地の利用集積を行う本事業を実施し、意欲ある担い手の育成や、低コストで付加価値の高い水田農業の確立を目指すものである。</p>					
事業目的	<p>ほ場の大区画化や道水路等の生産基盤の整備を行い、作業効率の改善を図る。</p> <p>ほ場の乾田化を図り汎用農地を創出することで、地域に即した作物の導入が可能となる。</p> <p>ほ場条件の改善を図るとともに、農地の利用集積を促し、効率的な農業生産を行う。</p> <p>担い手(10人)を育成し、経営基盤の強固な農業者を確保する。</p>					
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)			計 画 時	評 価 時	増 減	理 由 等
	事業費		2,710,000	2,697,000	-13,000	
	経費内訳	工事費	2,358,000	2,352,000	-6,000	物価変動に伴う自然減
		用補費	6,000	12,000	6,000	水道管移設補償の増
		その他	346,000	333,000	-13,000	物価変動に伴う自然減
	財源内訳	国庫補助	1,355,000	1,348,500	-6,500	
		県債	587,000	583,100	-3,900	
その他		542,000	539,400	-2,600		
一般財源		226,000	226,000	0		
事業内容		区画180.1ha 暗渠180.1ha	区画180.1ha 暗渠180.1ha			
事業の進捗状況	平成20年度までに整地工事は完了し、平成21～22年度に暗渠排水工事、平成23年度には換地処分を行い完了する予定である。					
事業推進上の課題	地元関係農家から、事業の早期完了が望まれている。					
関連する計画等	<p>「食料・農業・農村基本計画」基盤整備の推進による農地の利用集積の加速化と担い手の育成・確保</p> <p>「あきた21総合計画」ほ場整備率をH22年までに76%まで引き上げる</p> <p>「県米政策マスタープラン」農地の利用集積の促進と生産基盤の整備</p>					
情勢の変化及び長期継続の理由	行財政改革により公共事業費が削減される傾向がある中で、本事業のような重点施策については予算の「選択と集中」により、効率的かつ効果的に事業を推進している。					
事業効率把握の手法及び効果	指標名	評価箇所における担い手等への農地集積率				
	指標式	地区内の担い手等の経営面積÷ほ場整備地区面積				
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無	
	目標値 a	45.2 %		データ等の出典	a=活性化計画書	
	実績値 b	26 %			b=流動化達成報告書	
達成率 b/a	57.5 %		把握の時期	平成21年3月		

前回評価結果等	選定または継続	改善	見直し	保留または中止
	指摘事項			
	なし			
	指摘事項への対応			
なし				

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 点
必 要 性	<p>本事業はあきた21総合計画で「新しい農業を切り拓く多様な経営体の育成」施策の柱の中核事業として位置づけられている。</p> <p>区画と農道が狭小であり、非効率的な営農を強いられている。また、地下水位も常に高いことから、水稻に偏重した農業経営から脱却できない状況にある。これらの問題の解決や労働生産性を改善する手段として、ほ場整備事業がもっとも妥当である。</p>	15点
緊 急 性	<p>担い手となる農業従事者の減少、高齢化が急速に進んでいる中で、中核的担い手の育成・確保など、地域農業の体質強化が強く望まれていた。</p> <p>また、水田の畑地利用による大豆、ハウス栽培作物(原木しいたけ、チンゲンサイ)などの産地づくりといった新たな水田農業の展開も求められている。</p>	6点
有 効 性	<p>現在、担い手10名の地区内経営面積は事業実施前より70%(27.5ha 46.8ha)増加し、地区内の担い手への農地利用集積率は26%となっている。(事業完了時の目標集積率は45.2%(46.8ha))また、担い手等を中心として大豆などの作付けによる生産調整に取り組んでおり、地域を支える経営体の確保、育成に果たす役割も大きい。</p> <p>泥水の流出防止、騒音や振動の抑制など、地域の環境等へ配慮しながら事業を実施している。</p>	30点
効 率 性	<p>事業の費用便益比は1.67であり、効率性は高い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総費用の現在価値 2,832百万円 ・総便益の現在価値 4,732百万円 <p>現場発生土や資材の有効利用及び暗渠排水など使用資材の見直しにより、コスト縮減に努めている。</p>	10点
熟 度	<p>事業は、関係農家、土地改良区、秋田市が一体となって進められている。また、関係機関との協議も整っており、事業推進に問題はない。</p>	20点
判 定	<p>ランク ()</p> <p>事業判定ランク となっており、早期の事業完了に向けて継続するべきと考える。</p>	81点
総 合 評 価	継続 改善して継続 見直し 中止	
	各観点の評価結果から、事業実施箇所としての優先度が高く、完了に向けて継続することが妥当である。	

3. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

担い手等への農地集積、及び複合作物導入のための汎用農地の整備を引き続き進めるとともに、工事の実施にあたっては一層のコスト縮減に努める。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

評価種別 継続箇所評価
適用基準名 ほ場整備事業

事業コード (H21-農-継-4)
箇所名 (秋田市雄和相川)

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	事業の必要性					
	あきた21総合計画との位置づけ	施策の目標の中核事業であり貢献度が高い 施策目標に間接的に貢献する 施策目標とは別のその他関連事業である	10 5 0	10		
	社会経済情勢変化による需要変化	増大している 特に変化はない 低下している	5 3 0	5		
	計		15	15		
緊急性	農業施策との関連性					
	農地汎用化の推進状況	十分に取り組んでいる 部分的に取り組んでいる 一部しか取り組んでいない	5 3 1	3		
	他事業との関連					
	他事業との関連	関連する他事業との調整で緊急性が高い 他事業はないが、単独で十分な効果がある	5 3	3		
計		10	6			
有効性	当初計画の具体的効果発現(地区内)					
	認定農業者の育成	40%以上 20%以上40%未満 20%未満	10 5 1	10		
	担い手への農地集積率	60%以上 20%以上60%未満 20%未満	10 5 1	5		
	担い手への農地集積増加率	実施前より30%以上増加 実施前より30%未満増加 実施前より増加無し	5 3 1	5		
	大区画率	1ha以上が50%以上(中山間は標準区画30a以上) 1ha以上が35%以上50%未満(中山間は標準区画30a以上) 1ha以上が25%以上35%未満(中山間は標準区画30a以上)	5 3 1	5		
	環境との調和への配慮状況					
	環境保全への配慮	十分に配慮している 配慮している 配慮が不十分である	10 5 0	5		
	計		40	30		
	効率性	事業の投資効果				
		費用対効果	B/C=1.0以上 B/C=1.0未満	5 0	5	
事業実施コストの縮減						
対策内容		効果が発現している 実施している 検討中である	5 3 1	5		
計		10	10			
熟度	事業の推進					
	事業の同意状況	全員の同意が得られている 若干の未同意者がいるが事業実施に支障はない 未同意者がいるため事業実施に支障がある	5 3 0	5		
	事業の推進体制	事業推進体制が整備されている 事業推進体制が整備されておらず、事業実施に支障がある	5 0	5		
	前年度までの進捗比	計画より進捗している 概ね計画どおり(90%以上) 計画より遅れている(90%未満)	10 5 1	5		
	他官庁との協議調整	協議・調整済みで事業推進に影響はない 協議・調整中であるが事業推進に影響はない 協議・調整中で事業推進に影響する	5 3 0	5		
計		25	20			
合計			100	81		

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上		
	優先度が高い	60点以上～80点未満		
	優先度が低い	60点未満		